

# 令和7年度志摩市地域公共交通会議 第1回離島航路幹事会 事項書

場所： 令和7年6月16日（月）午後2時00分～  
日時： 志摩市消防本部 会議室

## 1. 開会

## 2. 報告事項

（1）和具～賢島航路の現状について

資料1

（2）令和6年度地域公共交通確保維持改善事業（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）の二次評価結果について

資料2

## 3. 協議事項

（1）生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）の  
策定について

資料3

（2）交通DX・GXによる経営改善支援事業について

資料4

## 4. その他

## 志摩市地域公共交通会議 離島航路幹事会 委員名簿

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

	役 職 等	氏 名	
1	志摩市政策推進部長	堀尾 清策	※幹事長
2	間崎自治会 会長	下川 元三	
3	間崎婦人会 会長	山本くに枝	
4	三重県立水産高等学校 校長	谷奥 茂	
5	一般社団法人志摩市観光協会 専務理事	岡田 英美	
6	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会 会長	前田 正典	
7	中部運輸局三重運輸支局 鳥羽海事事務所長	中村 陽一	
8	志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	矢尾 弘	
9	三重県南部地域活性化局 次長兼南部地域振興企画課長	山本 佳子	

# 当日差し替え

和具～賢島航路 年間輸送実績（1）

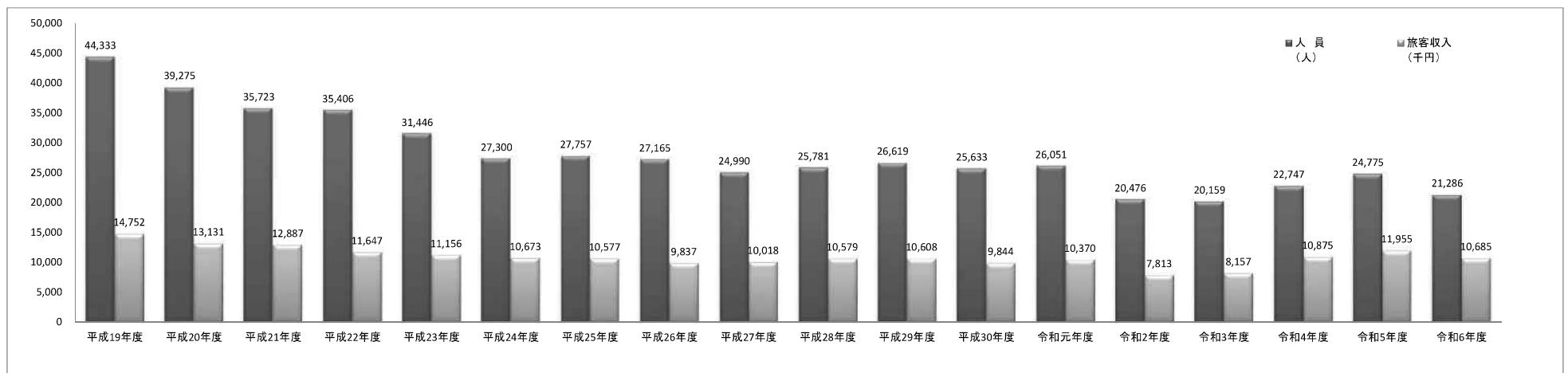
資料1-1

コロナ禍以前



令和6年度末現在

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R元年度とR6年度の比較
人員（人）	44,333	39,275	35,723	35,406	31,446	27,300	27,757	27,165	24,990	25,781	26,619	25,633	26,051	20,476	20,159	22,747	24,775	21,286	▲ 4,765
対前年比	---	▲ 5,058	▲ 3,552	▲ 317	▲ 3,960	▲ 4,146	457	▲ 592	▲ 2,175	791	839	▲ 986	418	▲ 5,575	▲ 317	2,588	2,028	▲ 3,489	
旅客収入（千円）	14,752	13,131	12,887	11,647	11,156	10,673	10,577	9,837	10,018	10,579	10,608	9,844	10,370	7,813	8,157	10,875	11,955	10,685	315
対前年比	---	1,621	▲ 244	▲ 1,240	▲ 491	▲ 483	▲ 96	▲ 740	181	561	29	▲ 764	526	▲ 2,557	344	2,718	1,080	▲ 1,270	



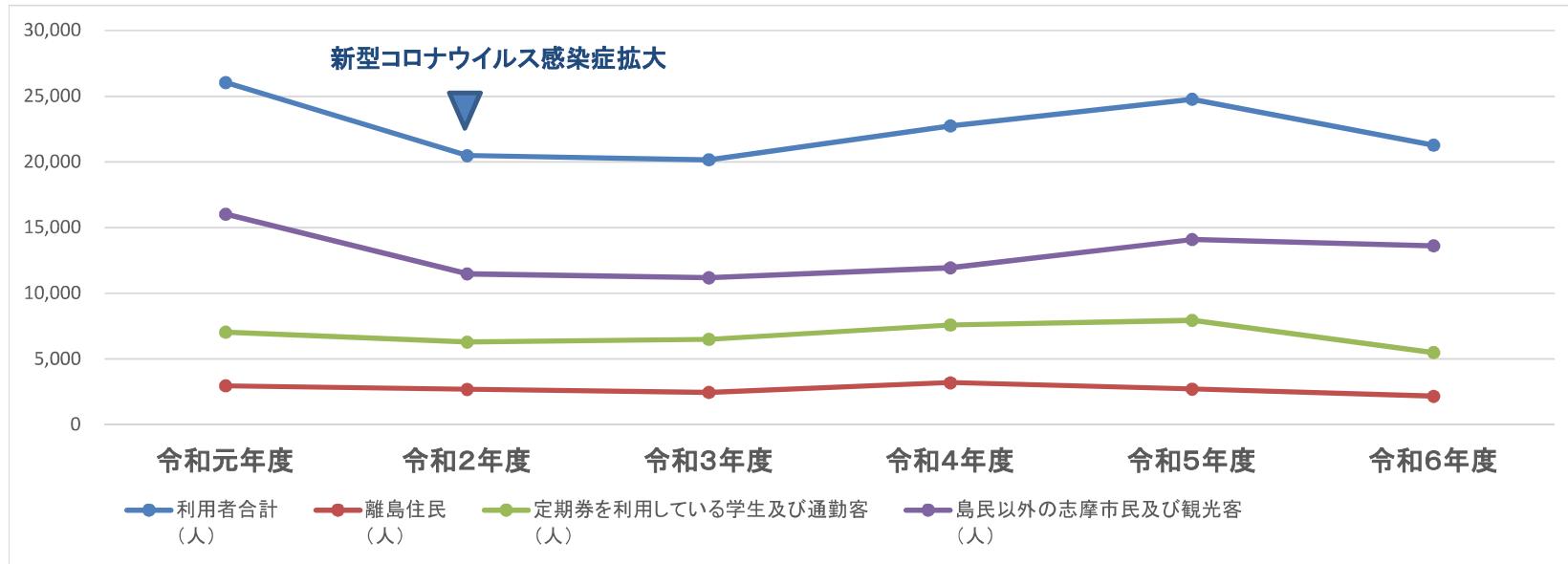
## 和具～賢島航路 年間輸送実績(2)

資料1-2

新型コロナウイルス感染症拡大

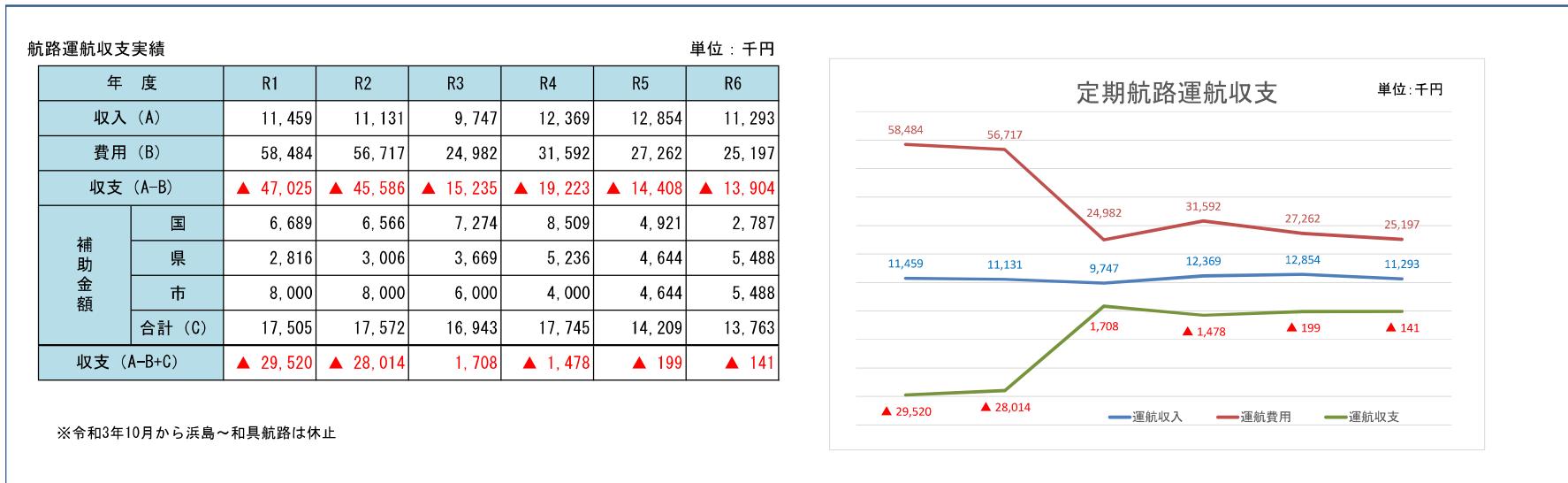
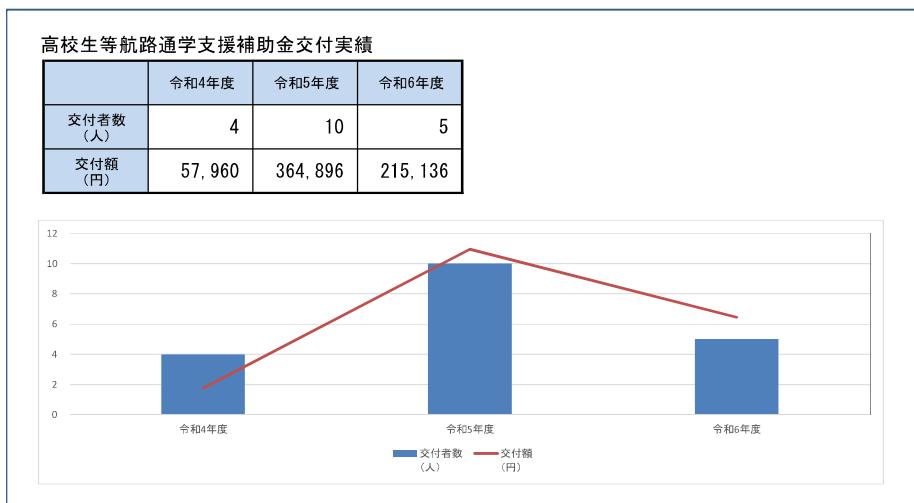


	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者合計 (人)	26,051	20,476	20,159	22,747	24,775	21,286
対前年比	–	▲ 5,575	▲ 317	2,588	2,028	▲ 3,489
離島住民 (人)	2,970	2,690	2,470	3,210	2,728	2,175
対前年比	–	▲ 280	▲ 220	740	▲ 482	▲ 553
定期券を利用している学生及び通勤客 (人)	7,050	6,308	6,500	7,600	7,950	5,500
対前年比	–	▲ 742	192	1,100	350	▲ 2,450
島民以外の志摩市民及び観光客 (人)	16,031	11,478	11,189	11,937	14,097	13,611
対前年比	–	▲ 4,553	▲ 289	748	2,160	▲ 486



## 和具～賢島航路 高校生等航路通学支援補助金交付実績・航路収支実績

資料1-3



## 生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）について

### 1. 地域公共交通確保維持事業

「地域公共交通確保維持事業」は、存続が危機に瀕している地域公共交通について、地域の特性・実状に応じた交通手段の確保・維持を図るための国（国土交通省）の事業です。

本事業により、離島航路の維持に関しても、事業内容に応じ、主に以下のような支援策が設けられています。

#### ①離島航路運営費等補助金

運航費の欠損額の一部、離島住民への運賃割引の差額の一部を補助する。

#### ②離島航路構造改革補助金

離島航路の維持・改善のために行う調査に関する費用や代替船建造費の一部を補助する。

### 2. 離島航路運営費等補助金

離島航路運営費等補助金を受けるためには、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会での議論を経て策定された「生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）」に基づいて、地域公共交通確保維持事業を実施する必要があります。

#### （1）補助対象期間

補助金の交付を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間

（10月から9月までの1年間）

#### （2）補助金額

実績収支差見込額を基に、定められた計算方法より算出された航路の運営費にかかる補助対象経費の1/2が補助金額となります。

### 3. 生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）

#### （1）提出について

離島航路運営費等補助金を受けようとするときは、6月30日までに、生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）を策定して、国へ認定申請書を提出する必要があります。

※当該提出年の10月から翌年9月までの期間に係る計画を策定します。

## 4. 事業評価

### ①自己評価（一次評価）

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会による事業の実施状況の確認、評価を行い、その結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、それぞれの協議会から、地方運輸局等に報告するとともに、公表することとすることとなっています。

### ②二次評価

地方運輸局等は、それぞれの協議会から報告を受けた自己評価（一次評価）を基に、二次評価を行うこととなっています。

### ③第三者評価委員会

自己評価（一次評価）を実施した協議会のうち、中部運輸局が必要と認める協議会等に対して、第三者評価委員会への出席を求めることとなっています。

#### 【参考】補助航路に係る主な基準

- 一 離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域又はこれに準ずる地域に係る航路であること。
- 二 本土と前号の地域又は前号の地域相互間を連絡する航路であり、かつ、以下のいずれかに該当すること。
  - イ 他に交通機関がないか又は他の交通機関によることが著しく不便となること。
  - ロ 同一離島に複数の航路が存在する場合に、同一離島について起点の港を異にし、終点が同一の市町村にない航路であり、協議会で決定された航路であること。
- 三 当該航路が陸上の国道又は都道府県道に相当する海上交通機能を有すること。
- 四 当該航路において関係住民のほか、郵便・信書便又は生活必需品及び主要物資等を輸送していること。
- 五 当該航路の経営により生ずる欠損見込が明らかにやむを得ないと認められるとともに、整備計画に適合する運航計画に従って営んだ場合における収支差額が25万円以上であることが見込まれること。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月10日

協議会名：志摩市地域公共交通会議

評価対象事業名：離島航路運営費等補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】 評価 A ・【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】 評価	和具～間崎～賢島区間の年間利用客数について、令和4年度実績値から約2,000人増加させ、24,700人とすることを定量的目標として設定し事業を行った。結果、実績として利用客は21286.5人となり、目標値を達成することはできなかつた。 B 島民及び定期券利用を除く、観光客等一般利用は前年実績値から約650人増加している一方で、島民が約1700人、定期券利用が2,450人減少している。島民の高齢化と人口減少は進行しており、引き続き支援のため、航路利用環境の向上に取り組んでいく。	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
志摩マリンレジャー株式会社	【航路名】和具～賢島航路 【航路区間】和具～間崎～賢島	・離島住民の重要な生活交通である本航路の確保維持を図るため、国と市の協調補助により、故障のため運行停止となっていた定期船「おくしま」の主機関換装を実施した。 ・航路が県立水産高校への重要な通学手段であることから、通学利用の促進を図ることを目的に、高校生等航路通学支援補助金を継続実施した。 ・観光客等の利用促進を図るために、運航事業者による航路ホームページのリニューアルや志摩市公式LINEにおける航路ダイヤの情報提供を実施した。 ・和具定期船乗り場と志摩町内目的地を接続する二次交通として、AIデマンド交通「のりあい」の実証運行を実施した。 ・航路利用と島内外の交流を促進するため、間崎島においてマルシェ等のイベントを実施した。	【総合評価】 事業(運航)は概ね適正に実施された。 【課題点】 ・故障により運航停止となっていた、主力船「おくしま」が令和6年3月に復帰し、運航の安定性は向上したが、いずれも船齢が高い船舶での運航において、故障等のリスクは依然高く、一部運休に伴う代替運航を実施した。 ・間崎島民の高齢化が進む中、島における公民連携での誘客イベント等の実施が困難となっている。		・高校生等がそれぞれ適した通学手段を柔軟に選択できるよう、学校や運航事業者と連携し、航路通学支援補助金制度を含めた、生徒や保護者へ航路の周知を積極的に実施する。 ・間崎島民の本土での移動支援につながる取組として、和具及び賢島定期船乗り場と目的地間を接続するAIデマンド交通「のりあい」の実証運行を実施する。 ・航路の経由地である間崎島について、島民と連携し、交流イベントを実施し、航路の利用促進を図る。 ・令和7年3月末までの復帰を目標として、運航停止中の定期船「さきしま」の主機関等換装を実施し、航路の確保維持を図る。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月10日

協議会名 :	志摩市地域公共交通会議
評価対象事業名 :	離島航路運営費等補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>志摩市では令和6年3月に志摩市地域公共交通計画を策定し、本計画が目指す将来像として、高齢者と高校生を中心とした市民と来訪する観光客を念頭に置き、「住む人の誰もが、いつまでも、安心して自由に出かけられ、訪れた人がみな、まちじゅうを自由に巡り、自然や人の魅力に出会えるまち」と定めている。また、めざす将来像を実現するため、航路の対応方針として「定期航路(あご湾定期船)の運航維持と利用促進」を掲げ、取組を進めている。</p> <p>本航路は、間崎島民の移動、物流、医療等において、必要不可欠な生活航路であることに加え、美しいリアス海岸を有する風光明媚な英虞湾を運航する観光航路である。また、志摩町和具にある「県立水産高等学校」へ通学する学生の移動手段としても重要な役割を担い、地域活性の面においても必要性の高い航路であることから、引き続き確保維持を図っていく。</p>

中運交企第163号  
令和7年3月27日

志摩市地域公共交通会議  
会長 村上 圭一 殿

中部運輸局長  
(公印省略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。  
なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いします。

【問合せ先】  
中部運輸局交通政策部 交通企画課  
TEL:052-952-8006

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	志摩市地域公共交通会議
評価対象事業	離島航路

二次評価結果

**評価できる取組**

- ・高校生等航路通学支援補助金の継続実施や訪島のきっかけとなるようなイベントの実施などを通じ、通学費用の負担軽減やあご湾定期船の利用促進に努められていることを評価します。
- ・本土での移動利便性を向上させることで航路利用環境の向上にも資する取組として、AIデマンド交通の実証運行を実施していることを確認しました。

**期待する取組**

- ・新たに策定された地域公共交通計画に基づき、当該計画のめざす将来像の実現、及び、持続可能な公共交通ネットワークの維持・活性化に向けた取組が進むことを期待します。
- ・高齢化の進展など地域の状況の変化に目を配りながら、引き続き、高校生等航路通学支援補助金の制度周知や離島を訪れるきっかけづくりとなるイベント等の実施などを通じ、航路の利用促進に努められることを期待します。
- ・AIデマンド交通の実証運行やサイクルツーリズム等の促進については、利用状況や利用者の声、運行(運航)事業者の所感、観光面など地域への波及効果等、可能な範囲で様々なデータや意見などを参照し、理解や浸透の状況を見ながら検討や改善等が進められることを期待します。

和具～賢島航路

生活交通確保維持改善計画  
(離島航路確保維持計画)

令和 7 年 6 月 日

志摩市

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

志摩市では、高齢化と人口減少の問題が加速度的に深刻化しており、地域のセーフティネットを確立していく必要があります。

確立すべき地域のセーフティネットのひとつである公共交通についても、鉄道、路線バス、航路など多様な事業者が交通サービスを提供している志摩市においては、これらサービスの連携を図り、効率的で持続的な地域公共交通ネットワークを構築し、市民・事業者・行政の相互の協力により、一体的な計画のもとで取組を進めるため、「志摩市地域公共交通計画」を策定しています。

「志摩市地域公共交通計画」においては、めざす将来像として、高齢者と高校生を中心とした市民と来訪する観光客の両者を念頭に置きつつ、「住む人の誰もが、いつまでも、安心して自由に出かけられ、訪れた人がみな、まちじゅうを自由に巡り、自然や人の魅力に会えるまち」と定めています。

また、めざす将来像を実現するため、既存公共交通の最大限活用、各地域の特性に応じた、新たな公共交通ネットワークの段階的な構築、市民や交通事業者等多様な主体との連携等を目標として掲げています。

志摩市の公共交通のひとつとして、志摩マリンレジャー株式会社が、離島の間崎島を経由する和具～賢島航路を運航しています。本航路は、美しいリアス海岸を有する風光明媚な英虞湾を運航し、生活航路としての必要性に加え、観光航路としても大きな潜在力を持っています。

本航路の経由地である志摩市志摩町に属する間崎島は、本土から約4km離れた風光明媚な英虞湾に浮かぶ離島で、人口約50人、そのうち約80%が65歳以上という高齢化率が非常に高い島です。

本土との行き来には、唯一の公共交通機関である、志摩マリンレジャー株式会社が運航する和具～賢島航路を利用しています。

当航路は志摩市志摩町和具の和具浦を起点に、間崎島を経由し志摩市阿児町神明の賢島港に至る航路であり、島民の本土との往来に加え、郵便物や宅配便などの物資の輸送を担い日常生活を支えるとともに、和具にある県立水産高等学校への通学手段としても利用されている重要な航路となっています。また、間崎島には島民の文化・教養・福祉の増進を図るための公的施設として志摩市間崎島開発総合センターはあるものの、学校、病院（訪問診療を月2回程度実施）などではなく、本土に行かざるを得ない状況にあります。特に高齢者が多い間崎島では、日頃からの健康管理は非常に重要であり、医療機関への通院など離島航路の重要性は大変高いものがあります。

さらに、本航路は、乗船場が賢島駅に隣接するという利便性や、英虞湾の美しい景観を楽しめるといった観光航路としての潜在力も持ち合わせていることから、「志摩市地域公共交通計画」において、「定期航路（あご湾定期船）の運航維持と利用促進」を対応方針の1つとして位置づけています。

しかし、離島住民の人口は年々減少し、高齢化と相まって、離島住民の航路利用増加を見込むことが困難な状況です。また、近年の燃油費の変動は、航路経営に大きな影響を及ぼしています。

さらに、令和7年2月には、故障により運航停止となっていた予備船舶「さきしま」が「交通DX・GX 経営改善支援事業」の活用により、主機及び補機換装を実施し、復帰しましたが、定期船3隻はいずれも船齢が高く、故障のリスクも高まっており、安定運航維持のための課題となっています。

コロナ禍以降、回復傾向にあった年間輸送実績が、令和6年度には再び減少するなど、取り巻く環境は依然として厳しい状況があります。令和5年4月からの定期券料金改定や交通DX・GX 経営改善支援事業を活用した主機換装による高効率化を図り、収支改善の取組を行っているものの、航路事業者単独で航路を維持していくことは困難な状況にあることから、今後も安定した航路運営を図るため、公的な支援が必要不可欠です。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

2024（令和6）年度の本航路の利用者実績は、島民が約2,100人、定期券を利用している学生及び通勤客が約5,500人、その他約13,600人が島民以外の志摩市民及び観光客等であり、年間の利用者合計は約21,200人となります。利用者数は2023（令和5）年度より減少している状況となっています。

本航路は、観光客利用の割合が多く、観光客の利用者数の増減に影響を受けやすい航路であるとともに、島民の日常生活や県立水産高等学校への通学を支援する重要な航路であるといえます。

今後は、乗船場が賢島駅に隣接するという立地を踏まえ、鉄道との乗り継ぎ等により、利便性の高い乗り物としてPRを進め、島民はもとより高校生の通学利用等を促進するほか、観光客利用の観点でも鉄道と船の組み合わせによる誘客を進めます。

さらに、志摩町和具の定期船乗り場からの陸上移動を支援するための公共交通として、令和5年度から志摩市が実証運行を開始しているデマンド交通「のりあい」の本格運行に向けた取組を進め、移動利便性を高めます。

また、英虞湾や離島の魅力を活かした観光コンテンツの磨き上げを進め、間崎島における自然体験や誘客イベントの実施、志摩町西部での海女小屋体験や真珠取り出し体験、グランピング施設利用等の誘客、航路を活用したサイクリングツーリズムの提案など、観光関連事業者等と連携した観光面及び離島振興の面から利用促進を図り、本航路の維持に努めています。

本計画では、上記の取組を行うことで、和具～間崎～賢島区間の年間利用客数について、過去3か年の年間実績値平均22,936人を確実に維持することを目指し、23,000人とすることを定量的目標として設定します。

### 3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航路の概要及び運航予定者

運航予定者：志摩マリンレジャー株式会社（和具～賢島航路）

航路の概要：以下計画書参照

運航計画書（様式第2-2）

航路整備計画（様式第2-3）

### 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

令和8年度	収入見込額	12,172千円
	費用見込額	28,920千円
	収支差見込額	16,748千円
	運賃割引額	324千円
負担者	国、三重県、志摩市、志摩マリンレジャー株式会社	

※詳細は航路損益見込計算書（様式第2-4）参照

離島住民運賃割引見込書（様式第2-5-2）参照

### 5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

別添：離島航路3ヵ年計画（様式第2-5）

### 6. 離島航路構造改革事業に係る目的・必要性

### 7. 離島航路構造改革事業に係る定量的な目標・効果

### 8. 離島航路構造改革事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

該当事業がないため省略

### 9. 協議会の開催状況と主な議論

志摩市地域公共交通会議全体会 令和6年6月28日開催

#### ○主な議題

- ・デマンド交通の実証結果等について
- ・高校スクールバスの運行見直しについて
- ・志摩市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 令和6年6月28日開催

#### ○主な議題

- ・生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）の策定について

- ・交通 DX・GX による経営改善支援事業について

志摩市地域公共交通会議全体会 令和 6 年 9 月 17 日開催

○主な議題

- ・地域公共交通網形成計画の評価について

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 令和 7 年 1 月 10 日開催

○主な議題

- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- ・生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）の変更について

## 10. 利用者等の意見の反映状況

当計画を策定する志摩市地域公共交通会議に離島航路幹事会を設置し、間崎島住民代表 2 名が参画するとともに、2021 年度からは県立水産高等学校長も加わり、利用者・住民の意見を協議に反映する体制をつくりています。

離島航路幹事会の意見等を基に、現状の便数を維持すること、離島住民運賃割引補助の適用、高校生等航路通学支援補助の適用による航路の通学利用促進などを当計画に反映しました。

## 11. 協議会（志摩市地域公共交通会議 離島航路幹事会）のメンバー構成

志摩市政策推進部長（幹事長）	堀尾 清策
間崎自治会長	下川 元三
間崎婦人会長	山本 くに枝
社会福祉法人志摩市社会福祉協議会 会長	前田 正典
三重県立水産高等学校長	谷奥 茂
志摩市観光協会専務理事	岡田 英美
志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	矢尾 弘
中部運輸局鳥羽海事事務所 所長	中村 陽一
三重県南部地域活性化局 次長兼南部地域振興企画課長	山本 佳子

様式第2-2(日本工業規格A列4番)

## 運航計画書

令和7年6月 日

航路名 和具～賢島 事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

### 1. 航路の起点、寄港地、終点及びこれらの距離

	起点	寄港地								終点	合計
港名	ワグマサキ 和具間崎									カシコジマ 賢島	
各港間距離 (km)	3.3								3.4	6.7	
所要時間 (分)	10								15	25	

(注) 港名にはフリガナをつけること。

### 2. 航路図

### 別紙のとおり

- (注) 1. 当該航路の起点、寄港地及び終点に寄港する他の航路(他社の航路を含む。)があれば、その航路を図示し、運航事業者名及び航路名を明記すること。
2. 当該航路の起点、寄港地及び終点と連絡する他の交通手段があれば、それを図示し、その距離及び需要状況を附記すること。

3. 使用船舶（予備船を含む。）の明細

船名	船舶の種類	船質	進水年月	船舶所有者	総トン数	貨物積載容積
おくしま	純客船	F. R. P	平成4年9月	志摩マリレジヤー(株)	19トン	—
(おおさき)	〃	〃	平成9年5月	〃	〃	—
(さきしま)	〃	〃	平成24年10月	〃	〃	—

船名	自動車航送に係る自動車積載面積	旅客定員(等級別に記載すること。)	主機の種類	連続最大出力	航海速力
おくしま	—	80名	ディーゼル	449PS	12.0knot
(おおさき)	—	80名	〃	485PS	15.0knot
(さきしま)	—	70名	〃	449PS	13.5knot

(注) 予備船の船名は、かっこ書きすること。

4. 運航回数及び発着時刻表

(1) 使用船舶別の運航回数

船名	運航系統	航路距離	運航期間	運航回数
おくしま	和具～間崎～賢島	6.7Km	通年	1,256回
(おおさき)	和具～間崎～賢島	6.7Km	通年	1,537回
(さきしま)	和具～間崎～賢島	6.7Km	通年	440回
計				3,233回

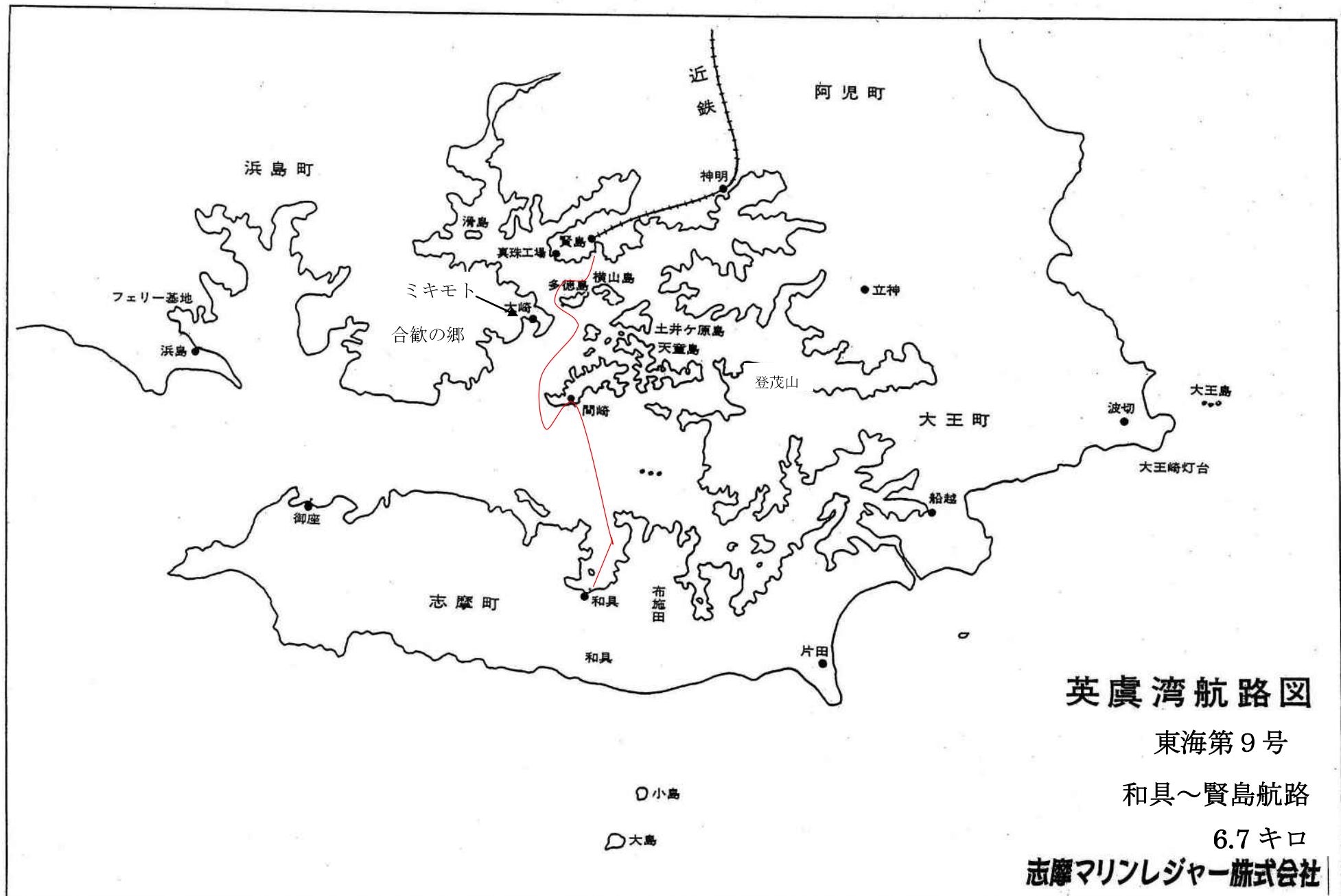
(注) 1. 予備船の船名は、かっこ書きとすること。

2. 運航系統の欄には、直行便、抜港便又は折返し便ごとに、それぞれの起点、寄港地、終点、折返し地点を記載すること。

3. 航路距離の欄には、各運航系統ごとの距離を記載すること。

(2) 発着時刻表

別紙のとおり



## 英虞湾航路図

東海第9号

和具～賢島航路

6.7 キロ

志摩マリンレジャー株式会社

和具～賢島航路時刻表

通年ダイヤ（東海第9号）

和　具	間　崎	賢　　島		間　崎	和　具
発	発	着	発	発	着
6:35	6:45	7:00	7:10	7:20	7:32
7:35	7:45	8:00	8:10	8:20	8:32
8:35	8:45	9:00	9:50	10:00	10:12
10:15	10:25	10:40	10:45	10:55	11:07
11:10	11:20	11:35			
			12:40	12:50	13:02
13:05	13:15	13:30			
			14:50	15:00	15:12
15:15	15:25	15:42	15:45	15:55	16:07
16:10	16:20	16:32	16:40	16:50	17:02
17:05	17:15	17:27	17:30	17:40	17:55

※定期便の外に1ヶ月30便まで臨時便を運航することがあります。

様式第2-3(日本工業規格A列4番)

## 航 路 整 備 計 画 書

令和7年6月 日

航 路 名 和 具 ~ 賢 島

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

経 當 主 體	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者との合併又は当該旅客定期航路事業の譲り受け等事業の集約を行うことの要否並びにその実施の方法及び予定期日	英虞湾内での定期航路事業者は当社のみであるので 該 当 な し		
	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者とする海上運送法(昭和24年法律第187号)第28条の協定等その他の調整の要否並びにその実施の方法及び予定期日	該 当 な し		
運 航 の 基 本 的 條 件 の 整 備	年 度		令和8年度	令和9年度
	航 路	起 点	和 具	和 具
		主要な寄港地	間 崎	間 崎
		終 点	賢 島	賢 島
	使 用 船 舶	隻 数	3	3
		総 ト ン 数	57.0	57.0
		新たに取得する必要がある場合において要する資金の調達方法	—	—
	運 航 回 数 の 最 小 限		9回	9回
1km当たりの旅客運賃の最高限		121.21円	121.21円	121.21円

(注) 離島航路運営費補助を受けようとする年度以降の3年分を記載すること。

## 様式第2-4 (日本工業規格A列4番)

## 航路損益(見込)計算書

航路名 和具～賢島

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

(単位:千円)

	4年度航路損益 (令和3年10月～ 令和4年9月)	5年度航路損益 (令和4年10月～ 令和5年9月)	6年度航路損益 (令和5年10月～ 令和6年9月)	3力年平均	航路損益見込み (令和7年10月～ 令和8年9月)	備考(増減理由)
1. 収 益						
A 運航収益	11,331	12,451	11,095	11,626	11,626	
1. 旅客運賃	10,875	11,956	10,685	11,172	11,172	平均
2. 手荷物運賃				0	0	
3. 小荷物運賃	456	495	410	454	454	平均
4. 自動車航送運賃	0	0	0	0	0	
5. 貨物運賃	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便航送料	0	0	0	0	0	
7. 雑収入	0	0	0	0	0	
B 営業収益	1,038	403	198	546	546	
1. 航路附属施設収入	0	0	0	0	0	
2. 雑収入	1,038	403	198	546	546	平均
収益計	12,369	12,854	11,293	12,172	12,172	
2. 費 用						
A 運航費用	26,717	22,698	21,059	23,491	24,449	
1. 旅客費	405	237	295	312	312	
(1) 旅客歩金	0	0	0	0	0	和具旅店契約解除に付、0とする
(2) 傷害保険料	405	237	295	312	312	平均
(3) 雑費	0	0	0	0	0	
2. 手荷物取扱費	0	0	0	0	0	
3. 小荷物取扱費	0	0	0	0	0	
4. 自動車航送取扱費	0	0	0	0	0	
5. 貨物費	0	0	0	0	0	
(1) 貨物積卸費	0	0	0	0	0	
(2) 貨物歩金	0	0	0	0	0	
(3) 貨物弁金	0	0	0	0	0	
(4) 雑費	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便取扱費	0	0	0	0	0	
7. 燃料潤滑油費	9,116	9,489	7,774	8,793	8,793	平均
8. 養缶水費	0	0	0	0	0	
9. 港費	374	230	219	274	274	
(1) 税金及び手数料	0	0	0	0	0	
(2) 水先及び係留料等	374	230	219	274	274	平均
(3) 代理店手数料	0	0	0	0	0	
10. 雑費	0	0	0	0	0	
11. 船費	16,822	12,742	12,771	14,112	15,070	
(1) 船員費	15,583	11,515	11,477	12,858	12,858	平均 5年度「おくしま」運航0回 6年度「さきしま」運航0回
(2) 船舶備品費	0	0	0	0	959	「おくしま」券売機289エアコン175 「おさき」ソファー414エアコン81
(3) 船舶消耗品費	59	62	370	164	164	平均
(4) 船舶修繕費	1,078	1,135	869	1,027	1,027	平均
(5) 雑費	102	30	55	62	62	平均
B 営業費用	4,875	4,564	4,137	4,525	4,471	
1. 保険料	70	82	78	77	77	
(1) 船舶	0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設	70	82	78	77	77	平均
2. 税金	133	204	228	188	188	
(1) 船舶	45	27	42	38	38	平均
(2) 航路附属施設	88	92	87	89	89	平均
(3) 消費税	0	85	99	61	61	平均
3. 利子	0	0	0	0	0	
(1) 船舶	0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設	0	0	0	0	0	
4. 減価償却費	758	801	750	770	736	
(1) 航路開設費	0	0	0	0	0	
(2) 船舶	0	0	0	0	0	実績
(3) 航路附属施設	758	801	750	770	736	実績
5. 貸借(用船)料	30	30	0	20	0	
(1) 船舶	0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設	30	30	0	20	0	間崎島待合所建物無償譲渡
6. 航路附属施設費	0	0	28	9	9	平均
7. 店費	3,884	3,447	3,053	3,461	3,461	平均
費用計	31,592	27,262	25,196	28,017	28,920	
3. 差引当期純利益(純損失)	▲ 19,223	▲ 14,408	▲ 13,903	▲ 15,845	▲ 16,748	
(国庫補助金)	8,509	4,921	2,787			
(都道府県補助金)	5,236	4,644	5,488			
(市区町村補助金)	4,000	4,644	5,488			(注)

(注)市区町村補助金には浜島～賢島航路の補助金を含む。

## 離島住民運賃割引見込書

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社  
航路名 和具～賢島航路

## 1. 旅客輸送実績(過去3年)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
旅客輸送人員	22,747.5	24,775.0	21,286.5
うち離島住民	3,210	2,728	2,175
大人	3,210	2,728	2,175
小人	0	0	0
定期利用者(通勤)	0	0	0
定期利用者(通学)	0	0	0
うち離島住民以外	19,537.5	22,047.0	19,111.5

## 2. 運賃割引内容

○実施期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日

## ○割引内容

・対象区間 賢島～間崎	・航路距離 3.4 km
・区間運賃 400 円(A)	・地方バス運賃 280 円
・協議会決定運賃 280 円(B)	
・割引単価(C) (A-B) 120 円 (小人 60 円)	

## 3. 割引実績見込表

(人)

月	大人	小人	計
10	152		152
11	153		153
12	177		177
1	132		132
2	138		138
3	160		160
4	127		127
5	139		139
6	157		157
7	127		127
8	144		144
9	125		125
合計(D)	1,731	0	1,731

割引単価(C) 120 円

## 補助対象経費

(E) (C × D) 207,720 円

## 補助金額

(E × 1/2) 103,860 円

(注) 1. 区間毎の旅客運賃表を添付すること。  
2. バス運賃に関する資料を添付すること。(運賃表、区間距離等)

## 離島住民運賃割引見込書

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社  
航路名 和具～賢島航路

## 1. 旅客輸送実績(過去3年)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
旅客輸送人員	22,747.5	24,775.0	21,286.5
うち離島住民	3,210	2,728	2,175
大人	3,210	2,728	2,175
小人	0	0	0
定期利用者(通勤)	0	0	0
定期利用者(通学)	0	0	0
うち離島住民以外	19,537.5	22,047.0	19,111.5

## 2. 運賃割引内容

○実施期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日

## ○割引内容

・対象区間 間崎～和具	・航路距離 3.3 km
・区間運賃 400 円(A)	・地方バス運賃 280 円
・協議会決定運賃 280 円(B)	
・割引単価(C) (A-B) 120 円 (小人 60 円)	

## 3. 割引実績見込表

(人)

月	大人	小人	計
10	86		86
11	86		86
12	99		99
1	74		74
2	77		77
3	90		90
4	71		71
5	79		79
6	88		88
7	71		71
8	81		81
9	71		71
合計(D)	973	0	973

割引単価(C) 120 円

## 補助対象経費

(E) (C × D) 116,760 円

## 補助金額

(E × 1/2) 58,380 円

(注) 1. 区間毎の旅客運賃表を添付すること。  
2. バス運賃に関する資料を添付すること。(運賃表、区間距離等)

## 志摩マリンレジャー 運賃表

### 鳥羽湾めぐりとイルカ島

単位:円、消費税込み

普通運賃		团体割引運賃							
		15~99人		100~299人		300人以上			
大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人
2,400	1,300	2,160	1,170	1,920	1,040	1,680	910		

※大人(中学生以上) 小人(4歳~小学生)

### 賢島エスパニーヤクルーズ(あご湾遊覧)

単位:円、消費税込み

普通運賃		团体割引運賃							
		15~99人		100~299人		300人以上			
大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人
1,900	1,100	1,710	990	1,520	880	1,330	770		

※大人(中学生以上) 小人(4歳~小学生)

### あご湾定期航路

単位:円、消費税込み

区間	大人	小人
和具~間崎	400	200
間崎~賢島	400	200
和具~賢島	800	400

※大人(中学生以上) 小人(小学生)

### 団体割引運賃

区分 人員	一般団体	学生団体		無賃扱い人数
	大人・小人	小学生	中学・高校・大学生	
15~99人	1割引	1割引		
100~299人	2割引	2割引		
300人以上	3割引	3割引	3割引	

計算方:普通運賃×(1-割引率)×(総人数-無賃扱い人数)計算の結果、10円未満の端数が生じた場合はその端数を切り上げます。

### 障がい者割引(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)

種別	本人	介護の方	適用条件
身体障がい者 第1種 知的障がい者 第1種 精神障がい者 1級	5割引	5割引	1.各割引の適用にあたっては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示または障害者手帳アプリ「MIRAIRO ID」の画面提示が必要となります。 2.割引種別(第1種・第2種)の判定に関しては、手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」の区分記載欄を確認させていただきます。 3.介護の方については、第1種身体障がい者、第1種知的障がい者、精神障がい者1級1名について1名が5割引となります。
身体障がい者 第2種 知的障がい者 第2種 精神障がい者 2・3級	5割引	適用なし	

## 志摩マリンレジャー株式会社

お問合せ・のりば

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1丁目2383-51

TEL0599-25-3147 FAX0599-25-3179

http://www.shima-marineleisure.com

【鳥羽湾めぐりとイルカ島】鳥羽営業所 TEL0599-25-3145

【賢島エスパニーヤクルーズ】賢島営業所 TEL0599-43-1023

【あご湾定期船航路】

2025年4月1日 運賃改定

 経路情報

☆ お気に入り登録 ② ご利用にあたって

## 検索結果

乗車停留所名  
ながさわ（しま）  
**長沢（志摩）**



降車停留所名  
うがたにしぐち  
**鵜方西口**

↔ 入れ替える

片道運賃  
直通 大人: 280円 小児: 140円

▶ 定期券運賃

検索条件: 2025-04-03 14:29 出発

平日ダイヤ

**15:37発→15:49着 所要時間12分 280円**  
60 伊勢市駅前(鵜方駅前・磯部BC) ⇄ 経由地情報

病

病 志摩病院経由

**16:27発→16:39着 所要時間12分 280円**  
60 伊勢市駅前(鵜方駅前・磯部BC) ⇄ 経由地情報

**16:57発→17:09着 所要時間12分 280円**  
60 磯部バスセンター(鵜方駅前) ⇄ 経由地情報

**17:17発→17:29着 所要時間12分 280円**  
60 磯部バスセンター(鵜方駅前) ⇄ 経由地情報

**18:07発→18:19着 所要時間12分 280円**  
60 磯部バスセンター(鵜方駅前) ⇄ 経由地情報

現在時刻 2025-04-03 14:30

## 定期券運賃

直通 長沢（志摩）→鵜方西口

定期種別		期間	運賃
通勤	大人	1ヶ月	11,760円

2025/04/03 14:51

長沢 から 〒517-0501 三重県志摩市阿児町鵜方4881 - Google マップ

Google

長沢 から 〒517-0501 三重県志摩市阿児町鵜方4881

徒歩 3.3 km、44 分



歩道 旧国道260号 と 国道167号/国道260号 経由 44 分 3.3 km

歩道 国道260号 経由 46 分 3.4 km

全ルートが傾斜平坦

様式第2-5(日本工業規格A列4番)

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社  
航路名 和具～賢島

離島航路3カ年計画  
(令和7年度～令和9年度)

1. 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針

- ・旅行会社や観光団体と連携、協力を図り、観光客の集客に努める。
- ・無駄を排除し運航経費の削減に取り組む。

2. 航路整備計画および運航計画の改善に関する事項

(航路の再編、経営主体のあり方、使用船舶の代替、運航便数・ダイヤの変更等)

項目	内 容
経営主体のあり方	輸送人員および旅客運賃収入は減少傾向が続いている、収支に関しても赤字が年々かさむ一方である。当社単独での航路の維持が明らかに困難であり、公的な支援金の大幅な増額が必要である。
使用船舶の確保	船舶の老朽化が進行している状況下、3隻体制にて運航しているが、主力船「おくしま」予備船「おおさき」の補機関製造業者が事業を撤退したため、機関故障の際、部品の入手が困難である。安定した運航体制を引き続き確保するためにも、補機関を換装し、運航体制3隻運航の確保が重要と考える。また、各船、エアコンの能力が不十分であるため盛夏環境での船内温度の高騰を危惧している。
運航便数ダイヤ変更	利便性と運営コストを考慮して需要に応じた減便や発着時間の変更を検討する。

3. 収入の増加・確保に関する事項(輸送量の拡大・確保、運賃改定等)

項目	内 容
輸送量の拡大・確保	旅行会社や観光団体、その他交通機関と連携、協力し、観光客の集客に努める。
運賃改定	航路の経営状態を改善するため、平成2年以来の運賃値上げ(消費税率引き上げ時は除く)を令和3年10月1日に実施した。また、令和5年4月1日には、定期旅客運賃割引率抑制を解除し、割引率を引き下げ(=標準運送約款)、運賃収入の確保に努めた。

4. 経費の節減に関する事項(船員費、燃料潤滑油費、船舶修繕費等の節減)

項目	内 容
船員費	船員の勤務時間軽減による人件費削減を検討する。
燃料潤滑油費	適正な速度調整による燃料効率化、および、ドック時などに定期的な船底掃除や機関メンテナンスにより燃費効率向上を図り燃料費削減に努める。また、より効率的な運航便数や運航ダイヤの設定を行い、燃料費の削減を検討する。
船舶修繕費	船舶修繕費については、安全運航を最重点に、毎年上架点検を行い、必要に応じエンジンの分解修理等を実施する。

5. 関係機関等との連携に関する事項

(港湾施設等のインフラ整備、離島活性化方策との連携等)

項目	内 容
港湾施設の整備	賢島定期船乗場上屋については、経年劣化に伴い、ペンキが剥がれ錆びている状態であったため、令和6年2月に鉄骨塗装工事を実施した。
離島活性化方策との連携	自治体の観光部署等と連携強化し、船舶利用の促進と情報発信（経路検索アプリを利用し乗換案内を充実）を強化する。

6. 今後引き続き検討すべき事項

項目	内 容
サービス基準	利用者の実態、利便性について調査し、サービス基準の変更も含めダイヤの見直しを図りコスト削減に努める。

離島航路3カ年計画による輸送量及び収支見込み

1. 輸送量の見込み

項目	区分	現状 (7年度)	初年度 (8年度)	2年度 (9年度)	3年度 (10年度)
旅客	人	22,561	22,936	22,261	22,170
	人キロ	113,214.9	116,383.4	112,248.47	110,497.9
自動車	台				
	台キロ				
貨物	トン				

2. 収支の見込み

項目	区分	現状 (7年度)	初年度 (8年度)	2年度 (9年度)	3年度 (10年度)
旅客運賃		10,329	11,172	10,729	10,744
手荷物運賃		0	0	0	0
小荷物運賃		404	454	423	427
自動車航送運賃		0	0	0	0
貨物運賃		0	0	0	0
郵便・信書便航送料		0	0	0	0
その他収入		924	546	556	675
収益計		11,657	12,172	11,708	11,846
旅客費		298	312	301	304
手荷物取扱費		0	0	0	0
小荷物取扱費		0	0	0	0
自動車航送取扱費		0	0	0	0
貨物費		0	0	0	0
郵便・信書便取扱費		0	0	0	0
燃料潤滑油費		8,420	8,793	8,329	8,514
養缶水費		0	0	0	0
港 費		291	274	261	275
雑費		0	0	0	0
船員費		12,050	12,858	12,128	12,345
船舶備品費		469	959	476	635
船舶消耗品費		60	164	198	141
船舶修繕費		5,195	1,027	2,364	2,862
船費雑費		65	62	61	63
保険料		67	77	74	73
税金		142	188	186	172
利息		0	0	0	0
減価償却費		735	736	740	737
賃借(用船)料		0	0	0	0
航路付属施設費		765	9	268	347
店 費		3,735	3,461	3,416	3,537
費用計		32,292	28,920	28,802	30,005
損益		△20,635	△16,748	△17,094	△18,159
収支率		36.10%	42.09%	40.65%	39.48%

離島航路第1表（日本工業規格A列4番）

**航路の科目別（見込）数値等調査票**

（事業者名：志摩マリンレジャー株式会社 航路名：和具～賢島）

1. 輸送量等実績見込

項目	補助対象年度 (令和8年度)
航路距離（キロ）（小数点第2位）	6.70
キロ当たり賃率（円） 旅客 (小数点第2位)	119.40
航行距離（km）※1（小数点第2位）	43,322.20
運航回数 ※1	3,233.0
旅客輸送人キロ（小数点第2位）	116,383.40
旅客輸送人員（人）※2	22,936.0
自動車航送取扱量（台）※3	
貨物取扱量（トン）※4	
燃料消費量（㎘）A重油 ※5	( )
C重油	( )
軽油	94,195

※ 実施要領2. (2) ①に係る場合は、増便分を( )書にて内書きすること。

※ 補助対象期間中に運賃改定を予定している場合の賃率の算出根拠

## 2. 使用船舶の概要 ※6

船名	就航年月	総トン数	就航比率	月延べ 船員数(人)	備考
<b>(主船)</b>					
おくしま	H4. 9	19.00	1.000	5	
<b>(予備船)</b>					
おおさき	H9. 5	19.00	0.974	6	
さきしま	H24. 10	19.00	0.990	1	

\* 就航比率を使用しない場合は、「就航比率」欄は省略する。

## 3. 平成5年10月1日以降に当該航路に就航した船舶に係る経費等

- ① 船名 おおさき  
船名 さきしま
- ② 船価 80,402 千円 (おおさき) ※7  
船価 400 千円 (さきしま)
- ③ 経費実績 (見込)

(単位: 円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	0
(おおさき)	0
(さきしま)	0
用船料	0

## 航路の科目別（見込）数値等調査票記載要領

補助対象年度の見込数値等は、下記注意事項により算出する。

### 記

（※1） 離島航路第9表の航行距離及び運航回数とする。（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）

（※2） 離島航路第10表の輸送人員とする。

（※3） 離島航路第11表の取扱数量とする。

（※4） 離島航路第12表の取扱数量とする。

（※5） 離島航路第16表の主燃料（A、C、軽油）の年間見込消費量とする。ただし、就航比率が1未満のものに関しては、第16表の船舶ごとに就航比率を加味した本航路分担見込消費量とする。

（※6） 当該年度中に代替建造等により就航する予定船舶についても記入する。

月延べ船員数欄には、月間の運航日数が15日以上ある使用船舶の法定乗組定員数（船員法第69条に定める定員とする。）を当該船舶の稼働月数を基に月延べ換算した人数とする。

（注）常時10人以上の船員を使用する事業者については、船員法97条により届出た就業規則に記載された定員数とし、それ以外の事業者については、船員法69条に基づく定員として事業者が申出た船員数と船舶検査証書の船員数のどちらか少ない数とする。）—（別紙）「月延べ船員数の算出根拠」により算出する。

総トン数欄には、当該航路に就航する船舶の総トン数を、就航比率欄には、離島航路第2表「各科目分担率（見込）一覧表」から転記すること。なお、当期中に新船が就航した場合は、備考欄に就航年月日を記載すること。

（※7） 船舶の建造総船価とする。ただし、補助金等により建造を行った場合は、船価圧縮後の簿価とする。

（※8） 交付要綱様式2-2運航計画書に記載した運航回数とする（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）。

（※9） 航路距離等の計算方法

—（別添）「国庫補助対象航路の運賃等調査表」により算出する。

(別紙)

### 月延べ船員数の算出根拠

1. 雇用船員数 16 人

① 常時10人以上の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第97条により届け出られた就業規則に記載された定員数
おくしま	1人
おおさき	1人
さきしま	1人

② 常時10人未満の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第69条に定める定員	船舶検査証書の船員数
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人

(船舶検査証書で確認)

2. 月延べ船員数

船名	適用船員数	月延べ船員数
おくしま	1人	5人
おおさき	1人	6人
さきしま	1人	1人
	人	人

(別添)

### 国庫補助対象航路の運賃等調査表

#### ○ 旅客運賃

##### 旅 客……2等運賃

1 ( 和具 )		2 ( 間崎 )		3 ( 賢島 )	
A. 距離（キロ）	3.3	G. 距離（キロ）	3.4		
B. 運賃（円）旅 客	400	H. 運賃（円）旅 客	400		
C. 見込輸送人員（人）	3,542	I. 見込輸送人員（人）	7,650		

- (注) 1. 当期中に運賃改定を予定している場合、改訂の前後における輸送量比で按分した賃率とする。  
(旅客…輸送人キロ比)  
2. 増便区間の増便分見込輸送人員を( )にて内書きすること。

※運賃等調査表による航路距離等の算出方法

I 航路距離

$$\frac{\text{見込航行距離}}{\text{見込運航回数} \times 2}$$
$$( \text{小数点第2位} ) \quad \text{※8}$$

II キロ当り賃率

$$\frac{B + E + H}{A + D + G}$$
$$( \text{小数点第2位} )$$

III 輸送（見込）人キロ

$$A C + D F + G I$$
$$( \text{小数点第2位} )$$

※増便分は、増便分の見込輸送人員に距離を乗じて算出する。

離島航路第2表（日本工業規格A列4番）

## 各科目分担率（見込）一覧表

	分担率算式	本航路分担率
(1)就航比率により船舶ごとに按分するもの (ア)旅客費中の傷害保険料及び雑費 (イ)貨物費中の雑費 (ウ)燃料潤滑油費 (エ)養缶水費 (オ)船費（予備船員費を除く） (カ)運航雑費 (キ)営業費用中の船舶に係る保険料、税金、利子、減価償却費、用船料	就航比率 = $\frac{\text{当該船舶の本航路における年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$  (増便した場合の増便分の分担率)  就航比率 = $\frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$	(就航比率) $\frac{43,322.2}{75,214.9} \text{ (本航路) } = 0.576$  (おくしま) $\frac{16,830.4}{16,830.4} \text{ (本航路) } = 1.000$  (おおさき) $\frac{20,595.8}{21,145.4} \text{ (本航路) } = 0.974$  (さきしま) $\frac{5,896.0}{5,956.0} \text{ (本航路) } = 0.990$
(2)運航回数比率により按分するもの (ア)手荷物取扱費 (イ)小荷物取扱費 (ウ)自動車航送取扱費 (エ)貨物積卸費 (オ)港賃費 (カ)営業費用中の航路附属施設に係る保険料、税金（事業税を除く）、利子、減価償却費、賃貸料 (キ)航路附属施設費	運航回数比率 = $\frac{\text{当該施設を利用する本航路の就航船舶の運航回数}}{\text{当該施設を利用する全航路の就航船舶の運航回数}}$	本航路 3,233.0 回 英虞湾全航路 5,450.0 回  $\frac{3,233.0}{5,450.0} = 0.593$
(3)収入比率により按分するもの (ア)営業収益 (イ)営業費用中の税金の(3)その他(事業税) (ウ)店費	収入比率 = $\frac{\text{本航路における運航収入}}{\text{全事業収入(営業外収入を除く)}}$  (増便した場合の増便分の分担率)  収入比率 = $\frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の運航収入}}{\text{全事業収入(営業外収入を除く)}}$	本航路 11,625,697 英虞湾全航路 138,805,457 全事業収入 461,706,436  (英虞湾比率) $\frac{11,625,697}{138,805,457} = 0.084$  (全事業比率) $\frac{11,625,697}{461,706,436} = 0.025$
(4)船員費の比率により按分するもの (ア)予備船員費	船員費比率 = $\frac{\text{船員費の本航路分担額(予備船員に係るもの)}}{\text{船員費の総額(予備船員に係るもの)}} = 0.025$	

(注)1. 本航路分担率の欄に分担率算式を参考にして航路ごとに分担率を算出すること。

2. 使用船舶の各航路運航状況調(第9表)により分担率を算出すること。

3. 他事業及び他航路就航のない場合は本表を省略する。

4. 分担率は小数点以下4桁を四捨五入して3桁までとする。

5. 運航回数比率を求める場合、回航の分については入渠の場合は往復、他航路との入替については入のみを本航路分とする。

離島航路第9表

## 使用船舶の各航路別運航状況調

航路名 間隔および 距離 船名	和具～賢島航路			(不)英虞湾航路						英虞湾内 周遊 15 Km	合計	
	和具～間崎 3.3×2 Km	間崎～賢島 3.4×2 Km	計	(不)英虞湾航 路 Km	(不)英虞湾周 遊 Km	Km	Km	Km	Km			
おくしま	回数 延キロ	1,256.0 8,289.60	1,256.0 8,540.80	1,256.0 16,830.40							1,256.0 16,830.40	
(おおさき)	回数 延キロ	1,537.0 10,144.20	1,537.0 10,451.60	1,537.0 20,595.80	2.0 9.6					2.0 9.60	36.0 540.0	1,575.0 21,145.40
(さきしま)	回数 延キロ	440.0 2,904.00	440.0 2,992.00	440.0 5,896.00							4.0 60.00	444.0 5,956.00
	回数 延キロ											
マリンキャブ	回数 延キロ			155.0 1,003.47						155.0 1,003.47		155.0 1,003.47
エスペランサ	回数 延キロ										2,018.0 30,270.00	2,018.0 30,270.00
みつしま	回数 延キロ			2.0 9.6						2.0 9.6		2.0 9.60
	回数 延キロ											
	回数 延キロ											
	回数 延キロ											
	回数 延キロ											
合計	回数 延キロ	3,233.0 21,337.80	3,233.0 21,984.40	3,233.0 43,322.20	155.0 1,003.47	4.0 19.20				159.0 1,022.67	2,058.0 30,870.00	5,450.0 75,214.87

(注)船舶は予備船を含む全使用船舶について記入すること。ただし、本航路に関係ある港に寄港しない航路および船舶については本表に記入しないこと。  
また、実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、( )にて増便分を内書きすること。

離島航路第10表

## 旅客輸送人員及び運賃収入報告(見込)

種別 人員 運賃	区分	本航路輸送人員 及び運賃収入	備考	
普通券 (片道券)	輸送人員	11,677.0		
	運賃収入	6,904,624		
普通券 (往復券)	輸送人員			
	運賃収入			
定期券	輸送人員	7,016.0		
	運賃収入	2,283,800		
団体券	輸送人員	321.0		
	運賃収入	353,787		
回数券	輸送人員	3,922.0		
	運賃収入	1,629,733		
計	輸送人員	22,936.0		
	運賃収入	11,171,944		

(注) 実施要領2. (2)①に係る申請をする場合は、( )にて増便分を内書きすること。

## 燃 料 潤 滑 油 費 内 訳

種類 船名	主燃料		補助油								合計 金額	本航路分担率	本航路分担額			
	年間消費量	金額	潤滑油													
			消費量	金額	消費量	金額	消費量	金額	消費量	金額						
おくしま	33,905	3,165,192	213	86,093							3,251,285	1.000	3,251,285			
おおさき	44,553	3,970,878	300	114,693							4,085,571	0.974	3,979,346			
さきしま	17,067	1,550,871	73	27,280							1,578,151	0.990	1,562,369			
	95,525	8,686,941	586	228,066							8,915,007		8,793,000			
<本航路分担消費量>			船名	本航路分担率	A重油			C重油			軽油		合計			
					全航路	本航路	全航路	本航路	全航路	本航路	全航路	本航路	全航路			
			おくしま	1.000					33,905	33,905	33,905	33,905	33,905			
			おおさき	0.974					44,553	43,394	44,553	43,394	43,394			
			さきしま	0.990					17,067	16,896	17,067	16,896	16,896			
			合計						95,525	94,195	95,525	94,195	94,195			

- (注) 1. 本表には回航用燃料も包含して記入すること。  
 2. 本航路分担率は就航比率による。  
 3. 実施要領2. (2)①に係る申請をする場合は、( )にて増便分を内書きすること。  
 4. 3. の増便分は、増便分の就航比率による。

# あご湾定期船の 通学定期券の購入費用を 志摩市が補助します！

資料3-2

令和7年度版

志摩市では、賢島港から和具港を結ぶあご湾定期船の利用促進と通学費用負担軽減の観点から、通学定期券の購入費用の一部を補助しています。

## 補助の内容

**航路通学を行う生徒の保護者が定期券を購入した場合の費用について  
10分の3（30%）を補助** ※志摩市外に居住の方も対象となります。

定期券の種類	定期券額 (A)	補助金額 (B)	実質負担額 (A) - (B)
1か月定期券	19,200円	5,760円	13,440円
3か月定期券	54,720円	16,416円	38,304円
6か月定期券	103,680円	31,104円	72,576円

## 申請の流れ

- 志摩マリンレジャー株式会社が販売する通学定期券（1か月・3か月・6か月定期券のいずれも補助対象）を購入
- 購入の証明として、通学定期券の写し（コピー・写真）を保管
- 申請書に通学定期券の写しを添付し、市へ申請手続きを行う（申請期間）  
**①4月～9月購入分：9月末まで ②10月～3月購入分：3月末まで**  
※定期期間満了前でも、購入時点で申請は可能です。  
例：4月1日～9月30日の6か月定期券（4/1～申請できます）
- 市から補助金を指定の口座に振り込み  
※申請手続きの詳細は市ホームページよりご確認ください。

**※申請手続きには、定期券を購入したことを証明する書類として、定期券の写し（コピー・写真）が必要です。定期券のコピー又は写真を必ず保管しておいてください。**

## 問合せ先

志摩市政策推進部総合政策課

TEL : **0599-44-0205** (平日8:30～17:15)  
E-mail : **sogoseisaku@city.shima.lg.jp**



志摩市HP

## 利用の流れ

1

## 会員登録をする

電話またはアプリ・LINEにて登録が可能

予約センター

0599-55-0012



2

## 配車予約

※詳しくは別ページをご確認ください

- ① 利用する方のお名前 ③ 乗車および降車場所  
 ② 電話番号 ④ 乗車日時と人数

3

## 予約した停留所で待つ

予約した時間までに停留所でお待ちください。



停留所目印

4

## 乗車・運賃のお支払い

乗車時に運賃をお支払ください。



5

## 目的地に到着

## 運賃

車内で両替はできません。

おつりのないようご準備をお願いします。

運賃は予約時に確認できます

距離制運賃 (直線距離)	大人	割引運賃	特別運賃
1km未満	200円	100円	100円
1~2km未満	300円	150円	150円
2~4km未満	400円	200円	-
4km以上	500円	250円	-



\* 【割引運賃対象】※未就学児無料

- ①小学生および中学生 ②障がい者および同伴する介護者1名

\* 【特別運賃対象】※詳しくは別ページをご確認ください

- ①路線バスとの乗り継ぎのために利用する方  
 ②病院から最寄りの薬局への移動で利用する方

～暮らしの移動をもっと便利に～

## デマンド交通 「のりあい」

「のりあい」とは？

時刻表や決まった運行経路がなく、AI（人工知能）が予約状況に応じて運行経路を考えながら走行する新しいのりあい型交通です。

11月18日  
予約受付開始

志摩市  
Shima City

## 運行時間

月/火/水/金/土 8:30~16:30

## 運休日

木・日・祝日  
12月29日~1月3日

## 実証運行期間

令和6年11月19日~令和7年3月29日



## ※特別運賃対象について

### 1 乗り継ぎ

路線バスへ乗り継ぎ、もしくは路線バスから乗り継ぎの場合は、運賃区分「その他」で予約すると、2km未満に限り料金が割引になります。



- 特別運賃の適用は、特定の乗降場所のみです。中面地図でご確認ください。
- 特別運賃を利用する際は、「のりあい」乗務員・電話オペレーターにその旨をお伝えください。

### 2 病院→最寄りの薬局

病院から最寄りの薬局に行かれる際に、「のりあい」をご利用される場合は、運賃区分「その他」で予約すると、料金が割引になります。



## お電話で予約

配車予約専用ダイヤルに電話 ※事前予約は7日前から受付

1

ゴーゴー お お い い ひ  
**0599-55-0012**

受付時間 月/火/水/金/土(祝日除く) 9:00~17:00

2

利用する方のお名前、電話番号をお伝えください。

初回予約の際は会員登録を行います。

3

乗車および降車する場所をお伝えください。

4

乗車日時と人数をお伝えください。

一緒に乗車する方がいる場合はお知らせください。

■帰りの予約も一緒にできます。

■予約した内容に変更や取り消しがある場合も、配車専用ダイヤルにお電話ください。

■8:30~9:00の配車予約は予約センター時間外のため前日までにご予約ください。

・運行状況 / 忘れ物に関して 三重交通株式会社 ☎0599-55-0012  
・「のりあい」に関して 志摩市総合政策課 ☎0599-44-0205

## LINEで予約



志摩市  
LINE公式  
アカウント

志摩市公式LINEから24時間「のりあい」の配車予約が可能です。  
まずは以下のQRコードからユーザー登録を行なってください。  
※事前予約は7日前から受付



- ①公式LINEの「公共交通」を選択「のりあい予約」を押す

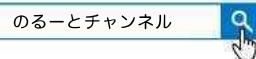
- ②出発地・目的地を選ぶ。  
流れに沿って進み、「予約を確定する」を押すと予約完了

## 専用アプリで予約

専用アプリ【のるーと】は、無料でご登録いただけます。専用アプリにご登録いただくと、24時間「のりあい」の配車予約が可能です。まずは以下のQRコードからのるーと専用アプリを検索し、ユーザー登録を行なってください。※事前予約は7日前から受付



「のるーと」のアプリ登録・利用方法は  
YouTubeでもご覧いただけます。  
「のるーとチャンネル」で検索



AppleとAppleのロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。  
Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。

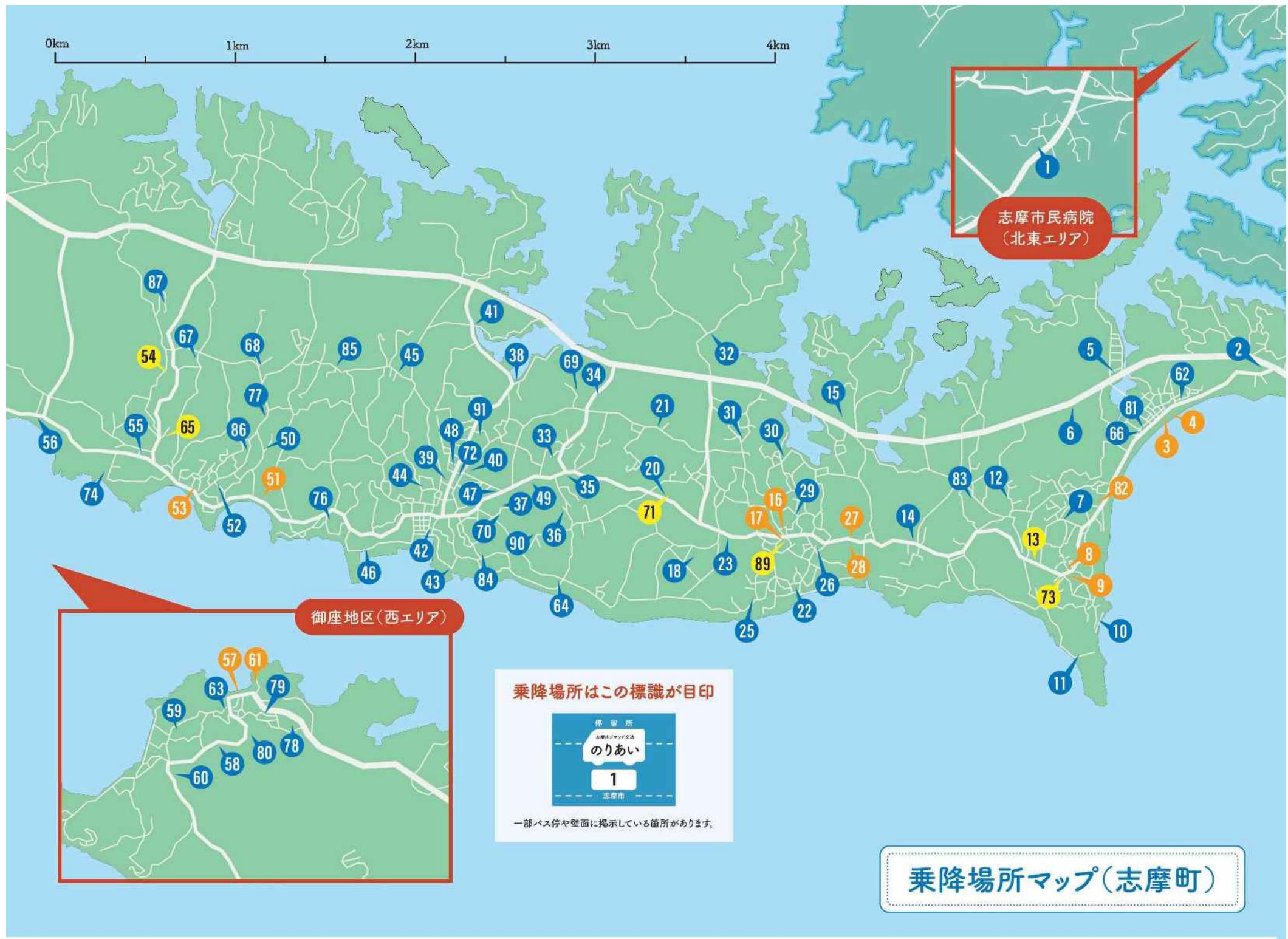


- ①アプリを起動  
「どこに行きますか？」を押す

- ②A.すぐに呼びたい場合  
出発地と目的地を決める。  
時間指定で「今すぐ」に設定し  
最後に「配車予約を確定する」を押す。

- B.事前予約をする場合  
出発地と目的地を決める。  
時間指定で「事前予約」を選択。  
日付と時間を設定し最後に  
「配車予約を確定する」を押す。





- 1 志摩市民病院
- 2 ファミリーマートしま片田店
- 3 バス停(片田稻荷前・御座方面)
- 4 バス停(片田稻荷前・鵜方方面)
- 5 ごみ集積所(片田19)
- 6 セレモホール志摩
- 7 片田共同福祉施設
- 8 バス停(片田・鵜方方面)
- 9 バス停(片田・和具方面)
- 10 ごみ集積所(片田6)
- 11 ごみ集積所(片田5)
- 12 ごみ集積所(片田17)
- 13 山本クリニック
- 14 ごみ集積所(片田1)
- 15 介護老人保健施設志摩の里
- 16 バス停(布施田・鵜方方面)
- 17 バス停(布施田・御座方面)
- 18 志摩B&G海洋センター
- 19 ぎゅーとらラブリー志摩店
- 20 ごみ集積所(布施田7)
- 21 ごみ集積所(布施田)
- 22 弁天座跡地
- 23 コメリハード&グリーン志摩店
- 24 民宿「海女の里」
- 25 浅野鉄工所南
- 26 バス停(布施田東・鵜方方面)
- 27 バス停(布施田東・御座方面)
- 28 田忠商店前
- 29 布施田浦漁協事務所前
- 30 旧宇田商店(三角店)前

- 32 アリス美容院
- 33 志摩文化会館
- 34 JA伊勢志摩支店
- 35 ファミリーマート志摩和具店
- 36 大山歯科クリニック
- 37 前島診療所
- 38 定期船乗り場
- 39 鍋島医院
- 40 志摩小学校体育館
- 41 県立水産高校
- 42 三重外湾漁協和具支所
- 43 ごみ集積所(和具11)
- 44 おりきの松公園
- 45 ごみ集積所(和具21)
- 46 和具漁港公園
- 47 百五銀行和具支店
- 48 志摩郵便局
- 49 マックスバリュ志摩和具店
- 50 越賀地区一時避難所
- 51 バス停(越賀神社前)
- 52 西岡歯科医院
- 53 バス停(越賀)
- 54 井上医院
- 55 越賀地区多目的集会施設
- 56 あづり浜(公衆トイレ)
- 57 バス停(御座)
- 58 旧御座小学校
- 59 御座コミュニティセンター
- 60 御座郵便局

- 61 バス停(御座港)
- 62 片田稻荷神社西
- 63 御座消防団車庫前
- 64 広の浜(公衆トイレ)
- 65 かんひちや薬局越賀店
- 66 ごみ集積所(片田13)
- 67 越賀コミュニティセンター
- 68 三角広場北
- 69 笹山新設住宅前
- 70 けんざん薬局さきしま店
- 71 けんざん薬局志摩店
- 72 けんざん薬局和具店
- 73 伊藤薬局
- 74 旧越賀中学校
- 76 石ヶ墓地
- 77 越賀中央空き地
- 78 爪切不動尊
- 79 旧御座保育所
- 80 ヤマミ横駐車場
- 81 片田大野老人憩の家
- 82 バス停(片田新開)
- 83 西遠平
- 84 地蔵前
- 85 越賀東
- 86 旧小川商店支店
- 87 細田団地
- 89 松井医院
- 90 中道墓地
- 91 剣光寺駐車場

オレンジ色で記載の停留所は、路線バス停留所と併設しております。

- 「路線バス乗り継ぎ割」の適用対象となる停留所です。詳細は表面をご確認ください。
- オレンジ色停留所は「のりあい」利用ができません。路線バスをご利用ください。

薬局が近くなく、院内処方をしていない病院から最寄りの薬局までは薬局割り引き適用となります。詳細は表面をご確認ください。

各病院の割引対象の薬局停留所は下記となります。

病院停留所	最寄り薬局停留所
13 山本クリニック	73 伊藤薬局
54 井上医院	65 かんひちや薬局越賀店
89 松井医院	71 けんざん薬局志摩店

# しま恋

志摩地中海村&間崎島

気分は小旅行

SNSでも話題!海外旅行に行ったかのような気分が味わえるテーマパーク「志摩地中海村」を楽しめる!ミシュラン1つ星とのコラボレストラン「アラス・バイ・ココチャ」で豪華ランチまで…♡

クルージングでのんびり

英虞湾に浮かぶ真珠養殖の島「間崎島」までのクルージングは、のんびり海を眺める癒しの時間…♪

※写真等はイメージです。

日 時 2024年11月16日(土)  
10:15集合

集合場所 志摩地中海村  
(志摩市浜島町迫子2619-1)

対 象 男性:三重県在住の25~35歳程度  
女性:25~35歳程度

志摩市に興味のある方大歓迎!

定 員 最大12名程度(男女各6名程度)  
※男女の数は均等になるように調整します。  
※応募多数の場合は抽選。

参加費 男女ともに2,000円  
(入村料、ランチ代、乗船代含む)

#お友だちと行こう! ペア割 でお得!

お友だち同士2名での申込みで参加費がお得に!

2名で4,000円のところ…

男性ペア

3,500円

500円割引!

女性ペア

2,000円

1名分無料!

※同性同士の申込みで適用となります。

女性スタッフ同行で安心!



## 注意事項

- キャンセル料は参加確定以降かかる場合があります。
- 応募多数の場合は志摩市在住の方を優先して抽選を行い、参加者を決定します。
- 悪天候の場合はクルージングが中止となる場合がございます。
- 主催者の判断により、やむを得ずイベント内容を一部変更、中止する場合がございます。



SNSでも話題！海外旅行に行ったかのような気分が味わえるテーマパーク「志摩地中海村」と、英虞湾に浮かぶ「間崎島」を舞台に、豪華ランチやクルージング、もちろん地中海村のお散歩も♪非日常を感じる1日を一緒に過ごせば、気づいたらみんなと仲良くなっています♪

## イベントの流れ

### 集合 (志摩地中海村エントランス)

参加費と身分証明書を確認して受付完了。参加者のプロフィールをお渡しします。

### グループでのお話タイム

まずはみんなで自己紹介♪



### ミシュラン1つ星とのコラボレストランでランチタイム♪

絶品のお料理を堪能…♪



### 間崎島へクルージング

30分程度のクルージング♪途中で間崎島に上陸して休憩します。



### 地中海村でフリータイム

散策や休憩など自由に過ごしましょう。もちろん気になる人の人を誘って過ごしても◎

### マッチング



これからも連絡を取りたい人の人をスタッフに教えてね♪みんなの前で発表したりはしません！

### 解散

マッチングした人は連絡先交換ができます！



イベント後にそのまま複数人でご飯に行きました。いい出逢いにつながって参加してよかったです。



異性との交流だけでなく、気の合う同性の友達もできました。



友達と日帰り旅行気分で参加しました。間崎島の海の綺麗さに感動しました。



## 申込方法

右記二次元コードにアクセスし、応募フォームより必要事項を記入して、**2024年11月6日(水)**までにお申し込みください。  
<https://forms.gle/UzC22Jy8yGDeXLBWA>

※delta studio.cp@gmail.comからのメールを受け取れるように設定しておいてください。



### 申込締切

2024年11月6日(水)

締切日翌日に抽選の結果を、応募フォームにてご入力いただいたメールアドレスへご連絡いたします。

※メールが届かない場合は、株式会社デルタスタジオまでお問い合わせください。

### お問い合わせ先

申込みは応募フォームからお願いいたします。



### 株式会社デルタスタジオ

三重県四日市市安島1-3-31 トナリエ四日市4階  
TEL (059) 355-1320 (平日10:00~18:00)

※本イベントの運営は、志摩市が株式会社デルタスタジオに委託しています。

### 主催 志摩市観光経済部経済課

三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22  
TEL (0599) 44-0010

運航事業者により、国庫補助金（交通 DX・GX による経営改善支援事業）を活用し、主力船舶「おくしま」の補機関及び空調設備換装等を実施する。実施にあたっては、市も協調して補助を実施。

#### 1. 交通 DX・GX による経営改善支援事業（国）

地域の交通事業者による地域交通の DX（デジタル・トランスフォーメーション）・ GX（グリーントランスフォーメーション）等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。（補助率 1/2）

#### 2. 英虞湾指定航路運航維持支援事業補助金（市）

間崎島住民の生活に不可欠で唯一の移動手段として重要な役割を担う英虞湾指定航路（以下「指定航路」という。）について、安定した運航及び安全安心な利用環境を確保することを目的として、指定航路を運航する事業者に対し、当該航路の運航維持に係る経費の一部を補助する。（補助率 1/2）

#### 3. 事業予定額

14,491,400 円

（事業費内訳）

新補機「ノーザンライツ舶用補機関 M773LK 型」	6,006,000 円
空調設備交換費用	3,056,350 円
工事費（検査費他諸経費含む）	5,429,050 円

#### 4. 事業負担割合

	負担者	負担額（千円）
①	交通 DX・GX による経営改善支援事業（国）	6,587
②	英虞湾指定航路運航維持支援事業補助金（市）	6,587
③	運航事業者	1,318

## 5. 実施スケジュール (予定)

令和7年 7～8月 国庫補助金（交通DX・GXによる経営改善支援事業）交付決定  
市補助金（英虞湾指定航路運航維持支援事業補助金）交付決定  
主力船舶「おくしま」の補機換装等\_着工  
令和8年 2月 主力船舶「おくしま」の補機換装等\_完成  
3月 主力船舶「おくしま」の運航開始

## 6. 定期船の状況

船名	おくしま（主力船）	おおさき（予備船）	さきしま（予備船）
進水年月 【船齢】	平成4年9月 【船齢32年】	平成9年6月 【船齢27年】	平成4年6月 【船齢32年】

令和5年度に国庫補助を  
活用し、主機換装完了

令和6年度に国庫補助を  
活用し、主機換装等完了

# 要望書

交通DX・GXによる経営改善支援事業



上：定期船が経由する間崎島

下：定期船「おおさき」が運航する様子

三重県志摩市

# 要望書

平素は、三重県志摩市の公共交通施策の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、特に離島航路である英虞湾定期航路の確保維持に対しましては、地域公共交通確保維持事業（離島航路運営費補助）において、継続的なご支援を賜っておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、志摩市はほぼ全域が伊勢志摩国立公園に指定されるなど、豊かな自然と人々の暮らしが織りなす美しい景観や、豊富な海産物に恵まれた魅力あふれる地域です。その魅力を活かし、令和5年6月には、『G7三重・伊勢志摩交通大臣会合』が開催され、本会合の開催を契機に、当市においても、交通施策に対する市民等の関心が高まっています。

一方で、生産年齢人口の減少に伴う通勤及び通学需要の減少、高齢化率の高まり、運転手不足や燃油価格の高騰など、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

特に、離島住民の生活航路であり、観光面でも重要な交通手段となっている、「賢島～間崎～和具」間を結ぶ「英虞湾定期航路」は、経年により、運航する船舶の主機関故障等が発生し、運航が不安定となることが懸念されています。

本市としては、英虞湾定期航路の確保維持を図り、離島住民や観光客等が安心して航路を利用できるよう、運航事業者の支援に努めているところですが、「交通DX・GXによる経営改善支援事業」の継続など、航路の確保維持に係る支援制度に格段のご配慮をお願いいたしたく、次の事項について、強く要望します。

## 記

1. 主機関換装等を段階的に実施するため、交通DX・GXによる経営改善支援事業を令和7年度以降も継続していただくとともに、支援内容のさらなる拡充を要望します。
2. 突発的な故障などにより主機関換装等、規模の大きな修繕等の必要が生じた場合に、早急な事業着手が可能となる支援制度の構築及び必要な予算の確保を要望します。

令和6年5月

三重県志摩市長 橋爪政吉

## 【志摩市の概要】

市全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、英虞湾・的矢湾などのリアス海岸をはじめ、湾内に大小の島々が点在する様は、志摩を代表する美しい景観として知られています。また、自然が豊かで漁業や農業が盛んなため、豊富な海の幸、山の幸に恵まれています。

令和5年6月には「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合」が開催され、志摩市の魅力を国内外に広く発信することができました。

## 【英虞湾定期航路とは】

民間事業者である志摩マリンレジャー株式会社が運航、英虞湾の有人離島「間崎島」を経由し、「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合」の開催場所にもなった「賢島」と、志摩半島の先端部分に位置する「志摩町和具」を結ぶ航路となっています。

本航路は、離島住民の移動、物流、医療等を支える重要な生活航路としての利用に加え、美しいリアス海岸を有する風光明媚な英虞湾を運航することから、観光航路としても利用されています。

また、志摩町和具にある「県立水産高等学校」へ通学する学生の移動手段としても重要な役割を担っており、地域活性の面においても必要性の高い航路となっています。

## 航路維持の課題

## 【老朽化する船舶】

- 船舶3隻はいずれも、船齢が高く、故障等が発生するリスクが高まっています。
- 主機関等の故障により、令和4年7月に主力船が運航停止（令和5年度国庫補助により換装実施、令和6年3月運航再開）、令和5年4月には予備船1隻が運航停止（現在も停止中）となりました。
- 令和6年2月に運航中の予備船が故障し、運航停止となりました。定期航路が3日間運休となり、市が離島住民の代替輸送を緊急実施しました。

船名	おくしま（主力船）	おおさき（予備船）	さきしま（予備船）
進水年月 【船齢】	H4.9月 【船齢31年】	H9.6月 【船齢26年】	H4.6月 【船齢31年】

令和5年度に国庫補助を活用し修繕完了  
令和7年度に国庫補助を活用し修繕を希望  
令和6年度に国庫補助を活用し修繕予定

## 【離島住民の生活維持】

- 間崎島は定期船が命の綱。1日でも運休が生じると困ります。（離島住民の声）
- 高齢化（高齢化率80%以上）と過疎化が進む間崎島の現状。物流や医療（巡回診療）等における定期船の必要性が増しています。

島名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)		人口増減率 (%)	高齢化率 (%)
		H27	R2		
間崎島	0.36	69	56	▲18.8	72.6

(国勢調査)

島の高齢者 定期船利用者



## 【厳しい航路経営】

- 毎年、運航欠損が生じており、運行事業者に対して、国・県・市から補助を行うことで、航路が維持されています。
- コロナ禍を経て減少した航路利用者が、回復しきれていない現状となっています。



## 【要望内容】

- 主機関換装等を段階的に実施するため、交通DX・GXによる経営改善支援事業を令和7年度以降も継続していただくとともに、支援内容のさらなる拡充（補助率1/2→2/3）を要望します。
- 突発的な故障などにより主機関換装等、規模の大きな修繕等の必要が生じた場合に、早急な事業着手が可能となる支援制度の構築及び必要な予算の確保を要望します。

事務連絡  
令和7年6月5日

旅客船事業者 各位

中部運輸局海事振興部

令和6年度第1次補正予算「交通DX・GXによる経営改善支援事業」  
に対する支援の執行方針について（2次募集）

標記について、1次募集での執行残があるため、1次募集と同様に事前調査による2次募集を行います。

本事業は、地域公共交通確保維持改善事業の関連予算として「交通DX・GXによる経営改善支援事業（令和6年度第1次補正予算、令和6年12月17日閣議決定）（以下、「経営改善支援事業」）に対する支援が盛り込まれたもので、本経営改善支援事業の執行につきましては、改正後の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領（以下、「要領」という。）による他、2次募集にあたり下記のとおり定めましたので、ご了知ください。

#### 記

##### 1. 補助対象事業者

要綱第26条第2項に定める離島航路事業及び同条第3項において離島航路事業とみなすこととされている事業を営む者（※）。

※ 現況表（令和6年4月1日現在）において離島航路と整理されている276航路。

ただし、2. の●設備補助については、276航路以外（「著しく不便」などで他に出てきた場合等）は個別に判断する。

##### 2. 補助対象経費

●設備補助

○補助対象経費

要綱附則第4条により策定する「交通DX・GX等による地域公共交通経営改善計画」に基づく、公共交通のデジタル化・システム化・グリーン化に要する費用（ダイヤ最適化システム等）並びにデジタル化・システム化・グリーン化のための技術研修及び調査等（人件費は除く）に要する経費

### ○算定方法

- ・補助対象経費の 100 万円以下の部分については定額補助。100 万円を超える部分については、1/2 補助。
- ・地方自治体の支援を併用する場合は、本支援制度による補助額と合算した際に補助対象経費を超える場合（又は超えることが見込まれる場合）には、本支援制度の補助額は補助対象経費を超えない額まで減額する。  
例) 補助対象経費 250 万円の場合、本支援制度による補助額は 175 万円となるが、既に自治体から 100 万円の支援を受けている場合には、本支援制度による補助額は 150 万円となる。
- ・補助対象経費は航路毎に算出した額を積み上げる。
- ・補助率は 1/2（設備補助に係る補助対象経費の 100 万円以下の部分については定額補助）に相当する額とし、予算の範囲内において定める額とする。なお、予算を上回る申請があった場合は補助額を予算内に収めるための係数を乗じて減額調整する。
- ・端数処理は、算定後は切り捨てとし、それ以外の算定時は小数第一位以下を四捨五入とする。
- ・補助対象期間前に要した経費については、補助対象経費から除く。

### 3. 補助対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする

### 4. 手続き

#### （1）事前調査

##### ○提出書類

- ・附則第 4 条に定める「交通 DX・GX 等による地域公共交通経営改善計画」は別添 3 の記載例をもとに作成する他、別添 3 の 7. に記載する書類を添付すること。  
その他要件の確認に必要な書類の提出を求める。また、策定した計画は関係自治体にも提出すること。
- ・交付を希望する事業者は附則第 7 条に定める書類のうち、様式 14-1 による補助金交付申請書以外の書類を所轄の各地方運輸局等に提出する。
- ・交付申請書の別紙（様式 14-1 別紙）の記載例は別添 4 のとおり。
- ・設備補助については、見積書（既に購入等済については、領収書等の支払ったことを証する書類）も添付すること。
- ・別添 3 の 7. に記載する、「国又は地方公共団体による支援制度を活用している場合には、その内容及び額を証明する書類」には令和 7 年 4 月以降で活用している全ての支援制度を記載すること。ただし、要綱に基づく支援は除く。

##### ○期日

令和 7 年 6 月 18 日（水）15 時

○交付予定額の連絡

提出書類をもとに審査のうえ、交付予定額を確定し、各地方運輸局等を通じて、事業者へ連絡する。（令和7年6月27日（金）目処）

(2) 交付申請○提出書類

各地方運輸局等から交付予定額の連絡を受けた事業者は様式14-1による補助金交付申請書（その他書類は事前調査時に提出いただいた書類を引用する）を提出する。

○期日

交付予定額の連絡時に期日も合わせて連絡する。

(3) 完了実績報告書○提出書類

附則第13条第2項に定める添付書類は航路毎の交通DX・GX等による地域公共交通経営改善計画の報告が分かるものとする。また、その他要件の確認に必要な書類の提出を求める。

(4) その他

- ・交付申請は事業者単位とする（複数航路を運航する場合であっても同じ。）。
  - ・本補助金の趣旨に鑑みて、各地方運輸局等において以下について事前調査時に申請者に聞き取り等により確認すること。
- なお、確認できない項目がある場合は交付申請時に「交通DX・GX等による地域公共交通経営改善計画」に改善に向けた計画を記載すること。
- ① 従業者の雇用及び給与の適切な維持を図っていること。
  - ② 海上運送法等の法令遵守等により安全が確保されていること。
  - ③ 複数航路を運航する場合は、航路事業全体として収支改善に資する取組を行っていること。
  - ④ 訪日外国人の受け入れ環境が十分に整っている航路であること。
  - ⑤ 「交通DX・GX等による地域公共交通経営改善計画」の履行にあたって、地元自治体の協力が確実に得られること。
  - ⑥ 海上運送法第二十四条の規定に基づく「船舶運航事業者等の提出する定期報告書（省令報告）」を提出していること。

5. 検査の方法

額の確定のための検査の方法は書面の提出によることとする。

国土交通省中部運輸局海事振興部旅客課

担当：上野

電話：052-952-8013